

独立行政法人国立高等専門学校機構 米子工業高等専門学校
総合工学科 化学・バイオ部門 教員公募要項

1. 職 名 ・ 人 員 助教・1名（女性限定）
2. 所 属 総合工学科 化学・バイオ部門
3. 専 門 分 野 物理化学および環境科学
4. 担当予定授業科目 物理化学・物理化学基礎・環境科学・化学バイオ実験・化学バイオ基礎実験・化学1・化学2・卒業研究 等

※米子高専 web シラバス（参考）

総合工学科（化学・バイオコース）

syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=30&department_id=34&year=2026&lang=ja

専攻科 物質工学専攻

syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSubjects?school_id=30&department_id=22&year=2026&lang=ja

5. 応 募 資 格 次のいずれにも該当する方
- （1）「担当予定授業科目」を教授できる方
 - （2）高等専門学校の教育、研究、学生指導、課外活動、校務に理解があり、熱心に取り組む意欲のある方
 - （3）専門分野について博士の学位を有する方または、採用後3年以内に博士の学位取得が見込まれる方
※着任時に博士の学位を有していない方は3年の任期付き助教として採用し、勤務態度が良好かつ博士の学位を取得した時点で任期を解除します。なお、実績に応じて任期を5年まで延長する場合があります。
 - （4）地域貢献・連携に理解と熱意のある方
 - （5）フィールドワークを用いた研究実績を有することが望ましい
 - （6）女性の方
 - （7）特定性犯罪前科が無い方（詳細は「11.その他」を参照）

6. 採 用 予 定 日 令和9年4月1日

7. 応 募 書 類
- （1）履歴書（様式1）
 - （2）教育研究業績書（様式2-1）
 - （3）主要論文の別刷3編（コピー可）とその要約（様式3）
 - （4）現在の研究分野と研究内容の概要（様式4）
 - （5）着任後の抱負（様式5）
 - （6）職務経歴書（A4様式任意、教員以外の職歴を持つ方のみ）
 - （7）推薦状（1名）または、応募者について照会可能な方（2名）の連絡先（様式6）
 - （8）学位取得に関する計画書（A4様式任意、博士の学位を取得見込みの方のみ）
 - （9）誓約書（様式7）※特定性犯罪事実非該当者確認
※様式は本校 HP（教職員採用情報）からダウンロードしてください
URL：<https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a040/>

8. 応 募 期 限 令和8年11月30日（月）必着

9. 採 用 決 定 方 法
- 1次選考：書類審査
 - 2次選考：面接審査・模擬授業（1次選考合格者に対して実施日時をお知らせします。
なお、2次選考に伴う旅費、宿泊費は応募者負担とします。）

10. 書類送付先

【Web応募の場合】

JREC-IN Portal Web 応募により応募書類を一つの PDF にまとめてアップロードしてください。なお、ファイル名は応募者の氏名としてください。

※様式 1 の履歴書について、最終頁の署名欄は自筆で記入したものをスキャン等で PDF にしてください。

JREC-IN ポータルサイト：[JREC-IN Portal](https://jrec-in.jp/)

【郵送の場合】

〒683-8502 鳥取県米子市彦名町 4 4 4 8

米子工業高等専門学校総務課人事労務係 TEL 0859-24-5006

※封筒に「化学・バイオ部門教員応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留またはレターパックプラスで郵送してください。

※応募書類は返却しません（選考終了後、当方で責任をもって廃棄いたします）。

11. その他

- ・応募者から取得する個人情報は、米子工業高等専門学校の教員選考のために使用するものであり、その他の目的には使用しません。
- ・本公募は、男女雇用機会均等法第 8 条の女性労働者に係る措置に関する特例（ポジティブアクション制度）を適用することから、女性のみを対象として募集します。
- ・選考の評価等については、開示しません。
- ・応募資格がないことまたは応募書類に虚偽の記載があると判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・業務従事に当たっては、令和 8 年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、特定の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は応募書類「（9）誓約書」2 頁目をご参照ください。

12. 問合せ先

米子工業高等専門学校 総合工学科 化学・バイオ部門 部門長 谷藤 尚貴

(TEL : 0859-24-5158

e-mail : tanifuji@yonago-k.ac.jp ※メールは○を@に修正してください)